

東法連 ニュース

2025年
(令和7年)
3月号
第451号

一般社団法人 東京法人会連合会 © 〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階

TEL 03-3357-0771 (代) URL : <https://www.tohoren.or.jp> Mail : info@tohoren.or.jp

会会長)が、2月17日全法連会館で開催され、令和7年度の事業計画、令和8年度の税制改正要望の取りまとめ等について審議を行った。

令和7年度事業計画では「納税意識の向上と税知識の普及に資するための施策の推進」と「税制に対する調査研究と提言活動の推進」を掲げており、前者では「引き続き電子申告制度の周知に注力していくとともに、電子帳簿保存法対応や電子取引等に資するコンテンツの充実を図り、広く提供することで事業者のデジタル化を促進し、税務を起点とした社会全体のDX推進に努めていく。」としている。



あいざつする
青柳委員長

令和6年度
第3回税制税務委員会(青柳晴久委員長・四谷法人

令和7年度事業計画等を審議 東法連令和8年度 税制改正要望「たたき台」を作成 税制税務委員会

＜令和8年度税制改正要望とりまとめスケジュール＞

	東法連	全法連
1月		
2月	第3回税制税務委員会 2月17日(月) 令和8年度税制改正要望たたき台	全法連:税制セミナー 2月5日(水) 第3回税制委員会
3月	税制講演会 3月5日(水)	
4月	単位会要望取りまとめ	全法連税制アンケート
5月	※各委員に意見を求めた後 東法連要望取りまとめ	第1回税制常任委員会 第2回税制常任委員会
6月	第1回税制税務委員会 令和7年6月6日(金)	全法連 要望取りまとめ提言策定 第3、4回税制常任委員 第5回税制常任委員会
7月		第1回税制委員会(提言骨子の確認) 提言起草検討会
8月		第2回税制委員会(税制改正提言の確認) 理事会(税制改正提言を決議)
9月	第2回税制税務委員会 第1回税制税務委員会連絡協議会(同日開催予定) (法人会全国大会)	
10月	提言趣旨説明	
11月	提言活動	
12月	令和8年度税制改正大綱	

度税制改正要望のとりまとめ、「税

具体的な活動計画では「令和8年度税制改正要望のとりまとめ」「税制改正等への対応」、「税関連の研修」、「租税教育」等について例年どおり活動を行っていくことが示された。

令和8年度税制改正要望のとりまとめにあたっては、東法連事務局が作成した「たたき台」を活用して各単位会において議論し、単位会要望を提出してもらうこととしている。



表彰会を選考する広報委員会

令和6年度単位会の広報活動に関する表彰 受賞会(法人会順)

芝 法人会	児童・生徒の税についての優秀作品集制作
板 橋 法人会	青年部会PR紙(チラシ)の発行
青 梅 法人会	オープンフェスティバル/ 西多摩まるごといただきますにおける広報活動

単位会の広報活動に関する表彰は、今年度は8会から応募があり、広報委員長、委員が選考を行った。その結果、芝、板橋、青梅法人会の3会を選出した。各会の活動内容は別掲参照。いずれも工夫を凝らした、他会の参考となる活動であった。なお、3月11日に開催される広報委員会連絡協議会では、表彰式とともに、表彰会による事例発表を行うとしている。

令和7年度事業計画等を審議
単位会の広報活動に関する表彰を選考

広報委員会

計画では、「法人会の知名度の向上、会員への会活動の周知、会員増強のため



あいさつする清水委員長
第2回広報委員会(清水宏益委員長・武蔵野法人会会

長)が、2月5日全法連会館で開催され、単位会の広報活動に関する表彰の選考、令和7年度事業計画について審議を行なった。事業

の広報活動の充実」とともに、「ソーシャルネットワークサービスの活用、アンケート調査システムの周知と活用」としている。具体的な事業としては、「税を考慮する週間」や「確定申告期」の電車内広告、e-Taxなどのポスターの作成、パブリシティ活動、ホームページやSNSの充実、地域限定アンケートなどを実施する。

単位会の広報活動表彰

芝、板橋、青梅法人会の3会を選出

全体連絡会議を開催

青年部会長サミットでは「会員増強」の取り組みについて学ぶ

東法連青年部会連絡協議会

東法連青年部会連絡協議会は2月4日、青年部会全体連絡会議を新宿のハイアットリージェンシー東京で開催した。



あいさつする大貫青連協会長

大貫青連協会長(立川協会)は、冒頭、大貫高輝青連協会長(立川協会)の挨拶があった。



あいさつする佐藤青年部会担当副会長

佐藤青年部会担当副会長(上野法人会)の挨拶があった。

全体連絡会

議では、冒頭、大貫高輝青連協会長(立川協会)の挨拶があった。

確定申告期にWEB動画広告でPR

東法連青連協では、確定申告期の広報活動として、「Yahoo! Japan」と「Facebook」に動画広告を掲載し、e-Taxによる確定申告と法人会のPRを行った。



講演する古市憲寿氏
古市憲寿氏を講師に、「日本の未来 待ち

問)の講演、富澤謙二青連協副会長(北沢法人会)の取組事例共有があった。

第二部では、

第一部の青年部会長サミットでは、平良修一全青連会長(那覇法人会顧問)の挨拶のあと、「会員増強」をテーマに、杉本匡規全青連副会長(網走地方法人会顧問)

異業種交流会

経営者の仲間ができる!

税務研修 租税教室

税を通して地域や企業をサポート

次世代を支える経営者になろう!

一般社団法人 東京法人会連合会

法人会は、e-Taxの利用を推奨しています

PR動画広告

大規模法人を対象とした 局調査部所管法人セミナー 第3、第4ブロックを中心に単体会19会との共催



講演する
阿部部長

東法連は2月18日、渋谷エクセルホテル東急で令和6年度第2回局調査部所管法人セミナーを開催した。麻布法人会と第3、第4ブ

東法連は2月18日、渋谷エクセルホテル東急で令和6年度第2回局調査部所管法人セミナーを開催した。麻布法人会と第3、第4ブ

域内に所在する東京国税局調査部所管法人(原則として資本金額が1億円以上の法人)。当日は83名が参加した。

第一部では、東京国税局調査第三部長の阿部俊夫氏が「国税局の仕事」大法入調査等を中心として

熱心に講演を聴く受講者

令和6年度加入推進優績者表彰式 推進員・代理店に感謝状を贈呈

東法連特定退職金共済会



あいさつする
小林理事長

公益財団法人東法連特定退職金共済会(小林栄三理事長)は2月

27日、明治記念館で「令和6年度加入推進優績者表彰式」を開催し、制度委託会社の大同生命保険の優績推進員と代理店あわせて54名に対し感謝状と副賞を贈呈した。

表彰式では冒頭、小林理事長が「当共済会は昭和52年10月の設立以来、従業員福祉の増進と中小企業の振興に寄与することを目的に事業を展開してきた。人出不足感が高まる中、退職金制度は人材の確保や定着化のうえでも重要である。推進員・代理店の皆様

は、各法人会の役員・事務局の方々との連携をより密にしていきたい。加入推進活動を引き続き積極的に展開していただくようお願いしたい」と主催者挨拶を述べた。

当日は、受賞者をはじめ、同社の執行役員業務本部長・支社長等幹

表彰式では冒頭、小林理事長が「当共済会は昭和52年10月の設立以来、従業員福祉の増進と中小企業の振興に寄与することを目的に事業を展開してきた。人出不足感が高まる中、退職金制度は人材の確保や定着化のうえでも重要である。推進員・代理店の皆様

は、各法人会の役員・事務局の方々との連携をより密にしていきたい。加入推進活動を引き続き積極的に展開していただくようお願いしたい」と主催者挨拶を述べた。

表彰式に引き続き行われたパーティーは高橋利充副理事長の乾杯の発声で開会、和やかな雰囲気のもと懇談が行われ、青柳晴久評議員の中締め音頭で散会となった。



あいさつする
岩谷業務本部長

岩谷業務本部長が順次紹介。

野啓子さん(渋谷法人会担当)が代表して小林理事長から感謝状と副賞を受け取り、挨拶を行った。その後、来賓を代表して大同生命保険の岩谷崇志執行役員業務本部長が挨拶した。



表彰を受ける優績推進員と代理店

単位会 ニュース
特別講演会開催

四谷法人会



わかりやすく解説する
岩谷先生
(青柳晴久会長)
では、2月21日
(金)に特別講
演会「多発する

異常気象と天気予報の活用」を新宿歴史博物館で開催した。講師には、日本テレビなどで活躍する気象予報士の岩谷忠幸氏が招かれた。同氏は、気象防災アドバイザー・防災士・流域治水アンバサダーとしても活動されている。
講演では、今年の大雪のニュースに絡めて「この冬は大雪なのか?」「天気予報で、関東で雪」といったら、どこで降る?」といった話題から、近年の異常気象や自然災害の特徴と天気予報との関わり、公表される情報を活用して災害にどう備えるか、といったテーマが解説された。身近にありながら奥深い、そして時に生命や財産にも影響する気象の話題をわかりやすく解説する同氏の講演に、聴衆は聞き入っていた。

ビジネスガイド新商品

「地震休業サポート 地体力」

大規模災害時の資金調達手段

法人会福利厚生制度のひとつであるAIG損保の「ビジネスガイド」に新たに「地震休業サポート地体力※1」が加わった。

昨年は、令和6年能登半島地震が発生し、かつ震度5弱以上の地震が28回発生していることから、企業は「地震と隣り合わせ」の状況にあると言える。南海トラフ地震や首都直下地震がいつ発生してもおかしくない現状だ。

地震や水災など、大規模な自然災害が発生した際、経営者の頭によぎるのが「会社はどうなってしまうのか?」という不安だろう。事業の継続や従業員の雇用維持が可能かどうか、多くの経営者が懸念するなか、事業の早期復旧を目指す支えになるのが、この地体力の補償だ。これがあれば、万が一のときに従業員の給料や支払家賃など、事業継続に必要な資金を準備

備することができ

この補償の最大の特長は、地震休業を含む休業時の補償を単

独で契約できる点だ。既に他社の火災保険に加入されていても、「地体力」ではこの休業時の特約のみで単独契約が可能となった

※2。また、「地体力」という補償制度名は、AIG損保が会員企業の皆さまからの公募で決定したものであり、会員企業の事業継続を支援する内容となっている。事業の再建、復旧、継続に向けた資金調達手段として「地体力」が加わることにより、「ビジネスガイド」はこれまで以上に多様なリスクに対応できるラインナップとなった。

であり、会員企業の事業継続を支援する内容となっている。

事業の再建、復旧、継続に向けた資金調達手段として「地体力」が加わることにより、「ビジネスガイド」はこれまで以上に多様なリスクに対応できるラインナップとなった。

※1 企業財産保険(ニュープロパティガード)(事業継続サポート補償特約N+地震・噴火危険補償特約(事業継続サポート補償特約)N+水災危険補償特約N)
※2 契約の引き受けに際しては、AIG損保所定の条件があります。

「地体力」のチラシ

B-250013